

# 平成 25 年度調査研究等計画書

事業名	養殖衛生管理体制整備事業			(国事業名：食の安全・安心確保交付金事業)
事業年度	平成17年～	事業費 財 源	940 千円 (-) 472 (国) 469 (諸)	担当者 増養殖環境課 池部慶太
<b>【背景・目的】</b> 水産物生産における様々な魚病被害（細菌病、ウイルス病、寄生虫病、環境性疾病、栄養性疾病等が引き起こす）を軽減するための対応が求められている。また、食品の安全性が注目されており、安全な水産物生産が必要とされている。そこで、水産物の衛生管理を推進し、安全・安心な供給体制の構築を目的とした。				
<b>【事業の概要】</b> 疾病検査と適正な対策指導により魚病被害の軽減と病原体の拡散防止を図るとともに、水産用医薬品の適正使用指導及び予防を目的とした水産用ワクチンの使用を推進する。また、新たな疾病等が発生した場合には、関係機関と連携してその対策を講じていく。				
<b>【全体計画とこれまでの成果】</b> ① 総合推進対策 ② 養殖衛生管理指導 ③ 養殖場の調査・監視 ④ 養殖衛生管理機器整備 ⑤ 疾病の発生予防・まん延防止 <u>これまでの成果</u> 水産用ワクチン使用、疾病魚の診断、防疫指導及び新たな疾病発生時の関係機関への情報提供により被害の低減に寄与してきた。				
<b>【25 年度計画】</b> ①総合推進対策 魚病に関する全国的及び地域的な会議等に参加して、関係機関との情報の交換・収集を行い、得られた情報を関係者に周知する。 ②養殖衛生管理指導 養殖管理・水産用医薬品等の適正指導及び水産用ワクチンの使用の推進により、養殖衛生管理技術の普及・啓発を図り、養殖被害の低減や経費の節減につなげる。 ③養殖場の調査・監視 水産用医薬品の残留検査等を行い、食品の安全・安心の確保につなげる。 ④疾病の発生予防・まん延防止 疾病の検査・診断、防疫指導、特定疾病のまん延防止措置等を迅速に行い、養殖被害の予防・拡大防止につなげる。 <b>【成果目標】</b> 魚病被害の低減によって生残率の向上を目指すとともに薬剤等のコストを削減し、安全・安心な水産物生産を目指す。 <b>【期待される効果】</b> 迅速かつ適切な対応によって魚病被害の軽減を図り、養殖魚の歩留まり向上や経費節減に貢献する。				